

## 内灘町 調査総括表(1/11)

調査番号	9	県名	石川県	市町名	内灘町			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人団(R5.12.31)			被災状況図 ▼建物被災状況、液状化被害エリア					
総人口	26,027人							
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口(人)	3,310	15,524	7,331					
比率	12.7%	59.3%	28.0%					
(2) 人的被害の状況(R7.3.25)								
死者	6人 (うち災害関連死者6人)							
行方不明者	0人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計区域							
市街化区域	区域区分 有							
用途地域	用途地域指定 有							
(4) 建物等被災の状況(R7.3.18) ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総軒数 (軒)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出軒数 (軒)
		軒数(軒)	割合(%)	軒数(軒)	割合(%)	軒数(軒)	割合(%)	
行政区域	9,580	124	1.3%	565	5.9%	2,338	24.4%	0
都市計画区域	9,535	123	1.3%	561	5.9%	2,307	24.2%	0
用途地域	8,870	28	0.3%	198	2.0%	2,089	21.2%	0
(5)津波浸水被害の状況			(6)液状化被害の状況			(7)火災被害の状況		
区域	総面積(ha)		軒数(軒)	総面積(ha)				
	面積(ha)	割合(%)		面積(ha)	割合(%)			
行政区域	0	0.0%	1,489	0	0.0%			
都市計画区域	0	0.0%	1,454	0	0.0%			
用途地域	0	0.0%	778	0	0.0%			

**内灘町 調査総括表(2/11)**

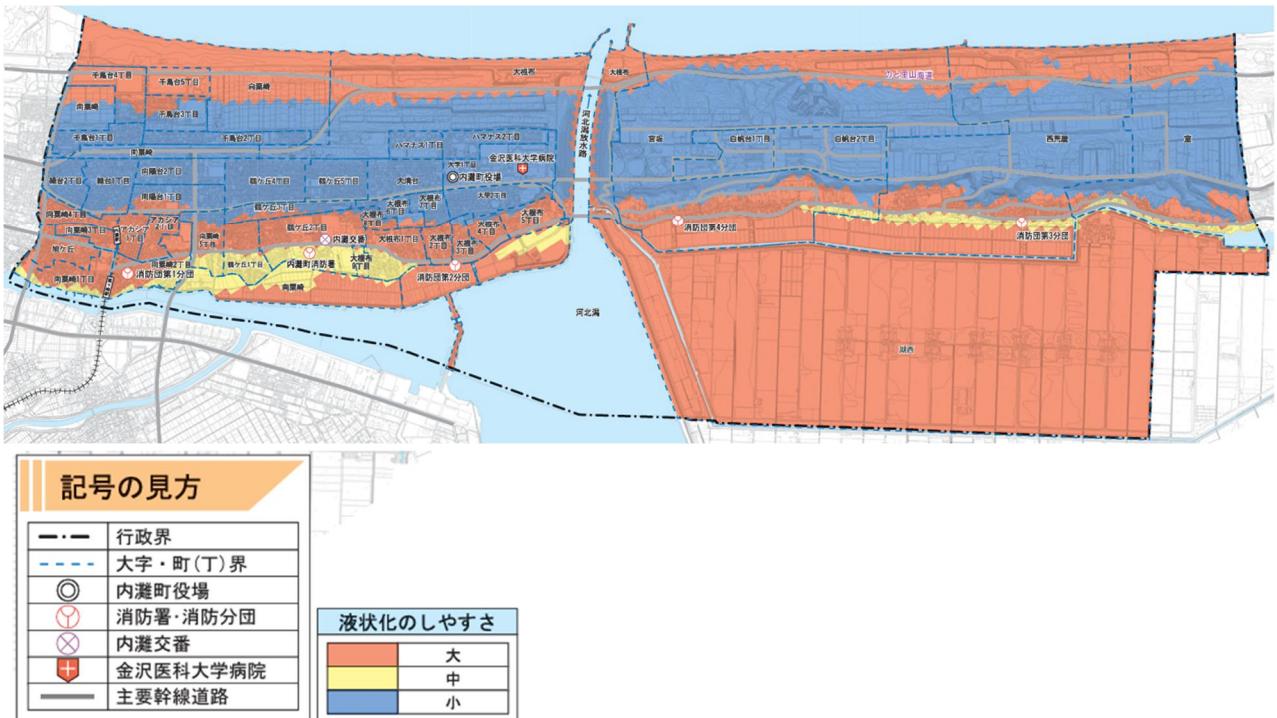
(8)インフラの状況				
区分		被害状況	復旧状況	備考
道 路	国道	通行止め	—	—
		片側交互通行	—	—
	県道	通行止め	1 路線	全通 通行止めから片側相互通行に切り替えとなり、現在全通で、仮復旧事業中
		片側交互通行	(同上)	(同上)
	町道	通行止め	不明	全通 通行止めとなっている路線はないが復旧事業は未了
		片側交互通行	不明	全通 同上
電気		一部停電	全通	
水 道	上水道	一部断水	全通	応急復旧段階
	営農飲雑用水施設	—	—	
	小規模水道施設	—	—	
	その他水道施設	—	—	
下 水 道	公共下水道	一部使用不可	全通	応急復旧段階
	漁業集落排水	—	—	
	林業集落排水	—	—	
通 信	電話	不明	不明	
	インターネット	不明	不明	
	ケーブルテレビ	不明	不明	
(9)仮設住宅の整備状況				
区分		世帯	整備状況	備考
応急仮設住宅		不明	95 戸完成 進捗率 100%	
みなし仮設住宅		321 世帯	321 戸	

## 内灘町 調査総括表(3/11)

### 2. 各種ハザード・過去の被災状況

#### (1)各種ハザード状況

内灘町「内灘町液状化マップ」(平成 25 (2013) 年 11 月)



#### (2)過去の被災状況およびその後の対策

※過去に豪雨による床下浸水、一部損壊被害などの被害が確認されている。

## 内灘町 調査総括表(4/11)

### 3. 被災前の上位関連計画策定状況

- 石川県金沢都市計画区域マスタープラン (R1.10月改定)
- 第五次内灘町総合計画 (2016~2025) (H28.3月)
- 内灘町都市計画マスタープラン (H27.11月)
- 内灘町北部地区基本構想 (H27.3月)
- 西荒屋地区 地区計画 (R1.10月)

### 4. 被災前の開発・事業計画状況

- 特になし

### 5. 復興計画の策定状況

#### (1) 復興事前準備の状況

- 事前復興まちづくり計画 無
- 地域防災計画 有

#### (2) 復興計画等の策定状況

	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント
復興計画	内灘町災害復興計画 基本計画	2024年12月	有	有
	内灘町災害復興計画 まちづくり計画	2025年3月	有	無
その他の方針・計画	無			

#### (3)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)

- 復興計画検討委員会 (4回開催)
- アンケート調査 (建物被災を受けた世帯対象、中学生対象)
- 被災地区単位で設置されている復興推進協議会 (8地区) との意見交換を実施

内灘町 調査総括表(5/11)

## 6. 復興計画の概要(市町全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針	(4) 復興構想図(市町全体対象)
<p>①住宅等の早期再建を促す土地境界の明確化 ・液状化現象に伴い地盤が水平方向に動く側方流動が発生したこと、土地の境界が不明確になった。今後の道路等の復旧に合わせて、土地境界の確定に向けた支援を行い、住宅等の早期再建等を促す。</p>	<p>②道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策の実施 ・液状化被害を受けた主に宅地の用に供されている土地において、再液状化の防止もしくは被害を最小限に抑制するため、道路等の公共施設と宅地との一体的な液状化対策を推進する。対策工法の選定にあたっては、住宅の再建や住民の暮らしに影響を与えないよう配慮し、技術的・財政的な観点から有効な工法を検討する。</p>	<p>③災害公営住宅の整備推進 ・震災で住宅を失い、自力で住宅を確保・再建することが困難な被災者に対して、安定した生活を早期に提供するため、被災者の意向も踏まえ、災害公営住宅を整備。</p>	<p>④地域力の向上・新たな居住者の誘導 ・地区の拠点を中心に特色あるまちづくりを推進し、地域力を高める。また、新たな居住者や地区のニーズに対応した商工業など既存居住者のための利便施設の再生・誘導や公費解体等により更地となる土地の集約化を含む宅地の利用増進、新たな宅地造成の検討を行う。施策5の取り組みと合わせて、人、地域、活動をつなげ、持続可能なまちづくりを進める。</p>
<p>⑤暮らしを支える道路空間の機能向上 ・県道松任宇ノ気線の復旧方針と整合させながら、町道及びライフラインの復旧を進める。また、被災前から地区の課題となっていた緊急車両が通行できる道路幅員の確保や歩行者の安全性、集落間を結ぶ町道のアクセシビリティ・安全性の向上を図るために、施策4と連携して道路空間の機能向上を検討する。</p>	<p>⑥住宅再建の方針 ・被災された町民に寄り添い、個々の被災状況に応じた、住まいと暮らしの再建を支援。国及び県の被災者支援制度に加え、町の実情に合わせた独自支援制度を検討して、生活再建を後押しするとともに、心身と健康の回復・維持に向けた、きめ細かなサポートを行う。</p>	<p>⑦コミュニティの復興方針 ・今回の震災においては、住宅やインフラだけでなく、これまで築いてきた地域のコミュニティにも大きな影響が生じている。今回の地震で被災した方の日常を取り戻すためには、お互いが寄り添い、助け合うコミュニティの再構築が必要と考えられる。</p>	
<p>⑧液状化対策の方針 ・町民の生活を支える公共インフラの復旧・復興を迅速に進める。液状化対策に重点をおいた宅地地盤と道路や上下水道など、一体的・効果的な整備方法により、持続可能で、安全・安心な災害に強いまちづくりを進める。</p>	<p>⑨市街地の整備方針 —</p>	<p>⑩避難体系の方針 —</p>	
<p>⑪交通体系の整備方針 —</p>	<p>⑫産業・生業、観光・交流の復興方針 ・今回の災害により休業や減収を余儀なくされた町内事業者の方に対して、国、県と連携し、地域のなりわいをきめ細かく支援する。</p>	<p>⑬景観・文化・の復興方針 —</p>	
<p>⑭地区別の方針の概要 ・南部地区での方針：上記（1）のうち、①②③⑤ ・北部地区での方針：上記（1）のうち、①②③④⑤</p>	<p>⑮復興の基本的な考え方 南部地区においては、液状化による被害が局地的であり、被害のあった公共施設や道路等の復旧を可能な箇所から順次、早急に進める。被災された方々が現地で再建できるよう、土地境界</p>	<p>⑯復興構想図(市町全体対象) ※市町村全体と地区別の構想図は同一（上：南部地区 下：北部地区）</p>	
<p>⑰地区名 南部地区</p>	<p>⑱復興の基本的な考え方 南部地区においては、液状化による被害が局地的であり、被害のあった公共施設や道路等の復旧を可能な箇所から順次、早急に進める。被災された方々が現地で再建できるよう、土地境界</p>	<p>⑲復興構想図(市町全体対象) ※市町村全体と地区別の構想図は同一（上：南部地区 下：北部地区）</p>	
<p>⑳地区名 北部地区</p>	<p>⑳復興の基本的な考え方 北部地区においては、液状化による被害が広範囲に及ぶこと、また、複数の主要な河川が氾濫したことで、多くの公共施設や道路等が被害を受けた。このため、まず被災した施設の復旧を優先的に行い、その後、液状化対策や道路の整備などを実施していく方針である。</p>	<p>㉑復興構想図(市町全体対象) ※市町村全体と地区別の構想図は同一（上：南部地区 下：北部地区）</p>	

### 内灘町 調査総括表(6/11)

	がずれている箇所については境界確定の支援を行い、自力で住宅の確保・再建が困難な方に対しては、日常の買い物が便利で交通の利便性が図られている町有地等にて災害公営住宅を整備し、安定した生活を早期に提供する。 区・町会、被災地区復興まちづくり協議会等とも連携し、各種情報提供や、地区のコミュニティの維持、復興まちづくりの推進を図る。
北部地区	北部地区においては、液状化や側方流動による被害が広範囲にわたり、復旧の長期化に伴う人口流失や地区の活動拠点の喪失によりコミュニティの希薄化が懸念される。 公共施設や道路等の復旧、液状化対策、土地境界の確定支援、災害公営住宅の整備と並行して、道路・公園・教育施設などの公共生活基盤の充実化を図りつつ、地区計画制度により新たな居住者や利便施設を誘導できる環境整備を図るほか、地区住民等が集う拠点づくりを行い、地区の特色を活かしたまちづくりを推進する。また、これらの公共生活基盤や拠点へのアクセス性・安全性を高めるため、町道（狭い区間）の拡幅や県道松任宇ノ気線の歩道設置を行うことで持続可能なまちづくりを展開する。 区・町会、被災地区復興まちづくり協議会等とも連携し、各種情報提供や、地区のコミュニティの維持、復興まちづくりの推進を図る。

## 内灘町 調査総括表(7/11)

7. (1) 地区別復興方針(南部地区)									
(1)地区の概況									
面積(ha)	約 31ha	都市計画	市街化区域	役所・支所等	含まない				
土地利用(被災前)概況	主たる土地利用は住宅用地								
被災の状況	局所的な液状化による建物・道路等の被害が発生								
復興方針策定上 留意すべき特徴	早期の住宅再建に向けた土地境界の明確化を図る必要がある 適切な液状化対策を講じる必要がある								
まちづくり団体の状況	被災地区復興まちづくり協議会（4地区）設置								
(2)地区の整備について									
住宅再建の方法	現地で再建できるよう、土地境界がずれている箇所については境界確定の支援を行う。自力で住宅の確保・再建が困難な方に対しては、災害公営住宅を整備。								
コミュニティの復興方法	コミュニティ拠点の再建、地区活動への支援や復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出を図る								
浸水対策の方法	—								
火災対策の方法	—								
土砂災害対策の方法	—								
市街地の整備方法	基本の方針	—							
	現位置整備の方法	—							
	移転区域の方針	—							
	土地利用規制の方法	—							
	公共公益施設の整備方法	被災した公共施設の復旧							
	その他特記すべき方針	—							
	整備スケジュール	令和8度を目処に地籍調査事業の実施を想定							
避難方法	—								
交通体系の整備方法	—								
産業・生産・観光・交流の復興方法	—								
景観・文化の復興方法	—								
(3)実現に向けての課題									
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化に伴う側方流動により土地境界の乱れが発生している。地籍調査事業を通じて道路復旧位置（官民境界）、民民境界の確認を行い、住宅の早期復旧等を推進する</li> <li>・液状化対策について、実証実験を通じた工法選定や地元合意形成を経て液状化対策を実施。</li> </ul>								

## 内灘町 調査総括表(8/11)

(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—
(5)地区別構想図	
<p>The map shows the town's layout with various investigation points and proposed measures. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>災害公営住宅整備検討</b> (Investigation of Disaster Prevention Public Housing Construction) in the northern industrial area.</li> <li><b>建設型応急住宅・千鳥台団地 (11戸)</b> (Construction-type Emergency Residential Units - Chidori-dai Housing Complex (11 units)) indicated by a black dot.</li> <li><b>南部地域防災センター</b> (Southern Regional Disaster Prevention Center) indicated by a black dot.</li> <li><b>町道拡幅検討</b> (Investigation of Road Widening) along the southern town boundary.</li> <li><b>コミュニティ拠点</b> (Community Point) indicated by pink dashed boxes.</li> <li><b>旭ヶ丘公民館</b> (Kusakabe-ko公民館) indicated by a black dot.</li> <li><b>鶴ヶ丘公民館</b> (Tsuru-ko公民館) indicated by a black dot.</li> <li><b>大槻市公民館 (地域防災センター)</b> (Ogaki City Citizen Hall (Regional Disaster Prevention Center)) indicated by a black dot.</li> <li><b>土地境界明確化 液状化対策</b> (Clarification of Land Boundary and Liquefaction Countermeasures) indicated by orange dashed boxes.</li> <li><b>土地境界明確化 液状化対策</b> (Clarification of Land Boundary and Liquefaction Countermeasures) indicated by orange dashed boxes near the northern coast.</li> <li><b>土地境界明確化 液状化対策</b> (Clarification of Land Boundary and Liquefaction Countermeasures) indicated by orange dashed boxes near the southern coast.</li> </ul> <p>Scale bar: 0, 500, 1,000, 1,500 m. Legend: 液状化被害可能性範囲 (Liquefaction Susceptibility Range) and 地区境界 (Area Boundary).</p>	

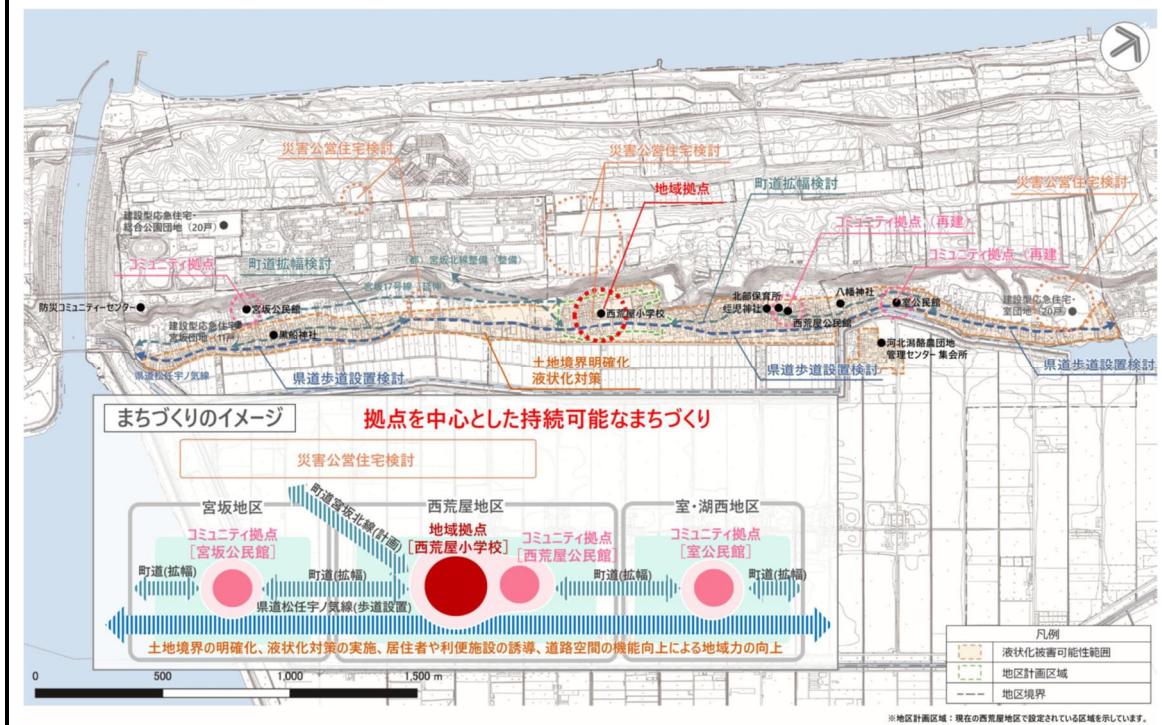
## 内灘町 調査総括表(9/11)

7. (2) 地区別復興方針(北部地区)						
(1)地区の概況						
面積(ha)	約 70ha	都市計画	市街化調整区域	役所・支所等	含まない	
土地利用(被災前)概況	主たる土地利用は住宅用地、公共空地、農地					
被災の状況	広範囲での液状化による建物・道路等の被害が発生					
復興方針策定上 留意すべき特徴	早期の住宅再建に向けた土地境界の明確化を図る必要がある 適切な液状化対策を講じる必要がある 市街化調整区域における人口減少や地域力低下への対策					
まちづくり団体の状況	被災地区復興まちづくり協議会（4地区）設置					
(2)地区の整備について						
住宅再建の方法	土地境界の明確化を図り自己再建を推進					
コミュニティの復興方法	コミュニティ拠点の再建、地区活動への支援や復興イベント等の開催による交流・関係人口の創出を図る					
浸水対策の方法	-					
火災対策の方法	-					
土砂災害対策の方法	-					
市街地の 整備方法	基本的方針	-				
	現位置整備 の方法	-				
	移転区域の 方針	-				
	土地利用 規制の方法	-				
	公共公益 施設の整備 方法	被災した公共施設の復旧 県道での歩道設置や狭隘道路の拡幅についても検討				
	その他特記 すべき方針	-				
	整備 スケジュール	令和8度を目処に地籍調査事業の実施を想定				
避難方法	-					
交通体系の整備方法	-					
産業・生業、観光・交流 の復興方法	-					
景観・文化の復興方法	-					
(3)実現に向けての課題						
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化に伴う側方流動により土地境界の乱れが発生している。地籍調査事業を通じて道路復旧位置（官民境界）、民民境界の確認を行い、住宅の早期復旧等を推進する。地籍の更新が必要な場合には部分的な土地区画整理事業の実施も想定されるが、市街化調整区域であるため公共団体施行ができないため、適切な施行主体の検討が必要</li> <li>・液状化対策について、実証実験を通じた工法選定や地元合意形成を経て液状化対策を実施。</li> </ul>					

## 内灘町 調査総括表(10/11)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

## (5)地区別構想図



## 内灘町 調査総括表(11/11)

《内灘町 調査総括表の各種データの出典等》

項目	出典等	備考
<b>1. 被害の状況等</b>		
(1) 被災前的人口	住民基本台帳	
(2) 人的被害の状況	石川県 HP	
(3) 都市計画等の状況	内灘町都市計画図	
(4) 建物等被害の状況	罹災証明	罹災証明による被害の状況を行政区域、都市計画区域、用途地域毎に整理
(5) 津波浸水被害の状況	—	
(6) 液状化被害の状況	罹災証明	
(7) 火災被害の状況	—	
(8) インフラの状況	内灘町ヒアリング	
(9) 仮設住宅の整備状況	内灘町資料	
<b>2. 各種ハザード・過去の被災状況</b>		
(1) 各種ハザード状況	内灘町液状化マップ	
(2) 過去の被災状況およびその後の対策	内灘町北部地区基本構想の内容をもとに記載	
<b>3～5. (省略)</b>		
<b>6. 復興計画の概要（市町全体）</b>		
(1)～(4)	内灘町災害復興計画（基本計画・まちづくり計画）の内容を記載	
<b>7. 地区別復興方針</b>		
(1)～(5)	内灘町災害復興計画（まちづくり計画）の内容を記載	